



かわち



— 内容 —

- 不在者投票から期日前投票制度へ …… 2～3
- お知らせします！町の財政執行状況 … 4～5
- 議会だより …………… 6～7
- みんなの声を町政に！地域懇談会開催 …… 8
- 保健センターだよりー骨粗しょう症検診ー … 9
- 税に関する標語・作文入選作品、指名競争入札参加資格審査申請について … 8
- ぼくのわたしの夢、俳句、短歌 …………… 11
- 町のできごと …………… 12～13
- みんなの窓 …………… 14～15
- 町民俗資料館見学、戸籍の窓 …………… 16

『エイサー イヤサッサー』

金江津保育所の子どもたちが、沖縄の伝統芸能『エイサー踊り』を寿人生大学で披露！

小さな伝道師達に、集まったおじいちゃん、おばあちゃんから大きな拍手が贈られました。

投票日前でも、直接投票箱に投票できる

期日前投票制度

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、そのうえに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。



『期日前投票制度』のあらまし

公職選挙法の一部改正によりこれまでの名簿登録地の市町村で行われてきた不在者投票に替わり『期日前投票制度』が施行され、選挙期日前の投票手続きが大幅に簡素化され投票がしやすくなります。

■対象となる投票

名簿登録地の市町村で行う投票

■投票期間

選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

■投票を行うことのできる者

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれる者

※投票の際には、現行の不在者投票と同じく、宣言書に列挙されている一定の事由（現行の不在者投票事由に同じ）の中から、自分が該当するものを選択します。

■投票時間

午前8時30分～午後8時まで

■投票手続

基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

『期日前投票制度』について教えてください。

Q 従来の不在者投票はどうなるの？

A1 名簿登録地の市町村における不在者投票は、原則として期日前投票に移行します。

A2 名簿登録地の市区町村以外、市町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については従来とあり行われますが、投票開始が「選挙期日の公示または告示日の翌日」に変更されていますので注意が必要です。

Q 期日前投票制度適用はいつから？

A 以上の改正内容は、平成15年12月1日から施行され、その日以後その期日を公示される選挙について適用されます。

2月1日(日) 河内町議会議員一般選挙

投票時間：午前7時から午後8時

定数：14人

投票資格：(年齢) 昭和59年2月2日以前に生まれた方

：(住所) 平成15年10月26日までに河内町の住民票に記載され、引き続き町内に住んでいる方

立候補受付日時

1月27日(火)午前8時30分～午後5時 河内町役場2階大会議室

立候補予定者説明会

1月9日(金)に河内町役場2階大会議室にて午前10時より行います。

即日開票：(日時) 2月1日(日)午後9時

：(場所) 農村環境改善センター内多目的ホール

2月8日(日) 河内町農業委員会委員一般選挙

定数：10人

投票資格：平成15年農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

(下の要件に該当する方)

- ・平成15年1月に農業委員会委員選挙人名簿登録申請をされた方
- ・当該農業委員会の区域内に住所を有する方
- ・20歳以上の方
- ・10アール(1,000㎡)以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ・耕作の業務を営む方の同居の親族又はその配偶者
(耕作従事日数が年間60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く)

立候補受付日時

2月3日(火)午前8時30分～午後5時 河内町役場2階大会議室

立候補予定者説明会

1月16日(金)に河内町役場2階大会議室にて午前10時より行います。

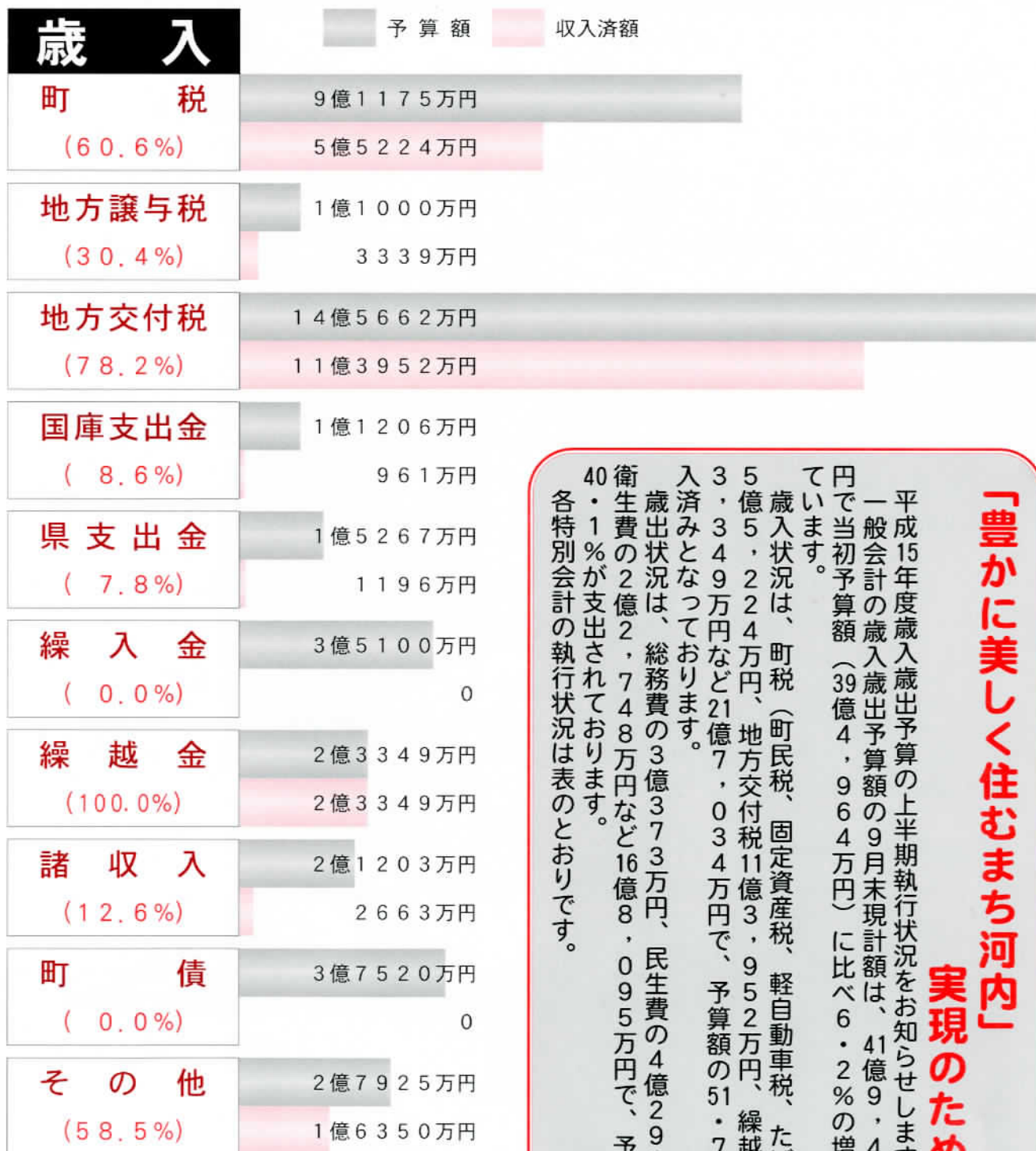
選挙当日に投票所に行けないと見込まれる方は、『期日前投票』をご利用ください。

期日前投票期間	議会議員一般選挙	農業委員会委員一般選挙
	1月28日(水)～1月31日(土)	2月4日(水)～2月7日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時	
投票場所	河内町中央公民館 (これまでの不在者投票場所の役場ロビーから変更になります。)	

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎84-2111 (内線121・122)

す 財政執行状況

平成15年9月末現在



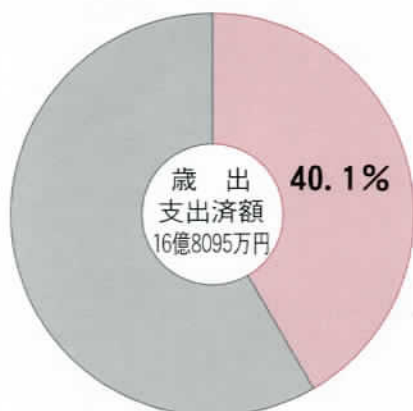
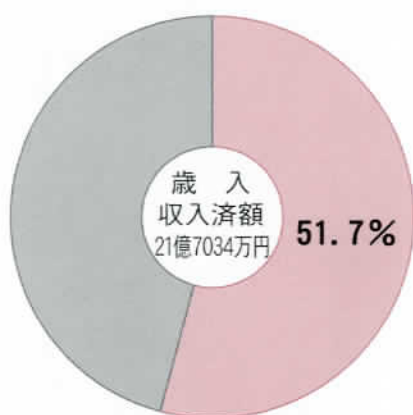
平成15年度歳入歳出予算の上半期執行状況をお知らせします。
 一般会計の歳入歳出予算額の9月末現計額は、41億9,407万円
 で当初予算額(39億4,964万円)に比べ6.2%の増となつ
 ています。
 歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)
 5億5,224万円、地方交付税11億3,952万円、繰越金2億
 3,349万円など21億7,034万円、予算額の51.7%が収
 入済みとなっております。
 歳出状況は、総務費の3億373万円、民生費の4億292万円、
 衛生費の2億2,748万円など16億8,095万円、予算額の
 40.1%が支出されております。
 各特別会計の執行状況は表のとおりです。

「豊かに美しく住むまち河内」

実現のために

一般会計予算額 41億9,407万円

お知らせしま
町の



予算額	支出済額	歳出
6億8505万円	3億373万円	総務費 (44.3%)
8億1797万円	4億292万円	民生費 (49.3%)
6億4972万円	2億2748万円	衛生費 (35.0%)
4億3652万円	8640万円	農林水産業費 (19.8%)
4億1884万円	1億5079万円	土木費 (36.0%)
2億7273万円	1億1217万円	消防費 (41.1%)
4億7964万円	2億101万円	教育費 (41.9%)
4億3360万円	1億9645万円	その他 (45.3%)

特別会計 歳入歳出 状況	会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
	国民健康保険	11億2201万円	4億3171万円 (38.5%)	4億5729万円 (40.8%)
	老人保健	10億7216万円	4億7169万円 (44.0%)	4億6493万円 (43.4%)
	下水道事業	5億7303万円	1億5234万円 (26.6%)	1億467万円 (18.3%)
	介護保険	4億5322万円	2億3115万円 (51.0%)	1億8456万円 (40.7%)
	介護サービス事業	5241万円	4405万円 (84.0%)	2549万円 (48.6%)

第4回河内町議会定例会

11月28日から12月3日にかけて開かれた定例会では、報告2件、議案7件、議員提出議案2件が審議可決されました。

また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。尚、一般質問については、2月号でお知らせします。

諸報告 野高町長

おはようございます。

平成15年第4回河内町議会定例会を開催いたしましたところ議員各位には年末を控え大変お忙しいなか全員ご出席をいただきましてご苦勞様でございます。

市町村合併問題につきましては、龍ヶ崎市市町村合併検討懇談会で牛久市、利根町、河内町と2市2町での合併を追求すべきであるが、法定期限内の合併については当該事情等を考慮して推進すべきであると串田市長に提言をされたところです。これにより急速に合併問題が進展する可能性が出てまいりました。町といえども議会議員各位ともども早期合併に向け進めてまいりたいと考えております。

今年度は、異常気象による米の不況と米価の急騰により、株式会社ふるさとかわちでの「おかずのいらないかわちのお米」も若干集荷が落ち込んでおりますが、販売につきましては先般大手食品メーカー味の素株式会社「がんばるプロ」を応援キャンペーンの景品として全国の数あるブランド米を退けて採用され、5キログラム5000袋が全国のホテルや飲食店等に発送されました。これにより、販路の拡大につながればと期待をしております。

今年もまた、町民運動会、敬老福祉大会、河内いきいき祭と大きな行事が盛大に終了致しました。これも住民をはじめ議員各位のご協力のおかげであり、そして地域住民の融和が図られたものと信じております。

報告

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院議員総選挙に伴う経費の予算措置を行うため、平成15年度河内町一般会計補正予算(第4号)を平成15年10月16日付けで専決処分したものであり承認されました。

報告第2号 第3セクター「株式会社ふるさとかわち」に関する経営状況の報告について

第3セクター「株式会社ふるさとかわち」の第7期経営状況報告につ

議案

議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について

「地方自治法の一部を改正する法律」が平成15年9月2日付けで施行されたことに伴い改正するものであり可決されました。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が平成15年10月16日に公布されたことに伴い、国に準じ、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであり可決されました。

議案第3号 平成15年度河内町一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出予算の総額に47,357千円を追加し予算の総額をそれぞれ4,248・511千円とするもので、歳入については地方交付税32,298千円、分担金及び負担金1,824千円、国庫支出金8,038千円、県支出金5,197千円の計上であり、歳出については、民生費25,942千円、農林水産業費5,045千円、商工費2,650千円、土木費6,500千円、消防費3,758千円、教育費4,784千円を増額し、総務費686千円、衛生費636千円を減額するものであり可決されました。

議案第4号 平成15年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額に19,795千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,141・804千円とするもので、歳入については、国庫補助金279千円、他会計繰入金13,902千円、繰越金5,614千円で、歳出については、総務管理費100千円、徴税費179千円、療養諸費19,516千円を計上するものであり可決されました。

議案第5号 平成15年度河内町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に50,934千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,123・098千円とするもので、歳入については、支払基金交付金31,578千円、国庫負担金12,903千円、県負担金3,225千円、繰越金3,228千円であり、歳出については、医療諸費50,934千円を計上するものであり可決されました。

議案第6号 平成15年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に21,050千円を追加し、予算の総額をそれぞれ474・267千円とするもので、歳入については、国庫負担金4,118千円、国庫補助金1,427千円、支払基金交付金6,591千円、県負担金2,573千円、一般会計繰入金2,573千円、繰越金3,768千円であり、歳出については、総務管理費424千円、介護認定審査会費11千円、介護サービス等諸費18,271千円、支援サービス等諸費2,012千円、その他諸費84千円、高額介護サービス等費240千円、償還金及び還付加算金8千円を計上するものであり

可決されました。

議案第7号 平成15年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に26,503千円を追加し、予算の総額をそれぞれ599・534千円とするもので、歳入については、繰入金1,999千円、繰越金14,504千円で、歳出については、下水道管理費557千円、下水道建設費25,946千円を計上するものであり可決されました。

議員提出議案第1号 河内町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の提案について

長引く不況による厳しい状況や、町の行財政の取り組み等を鑑み、本議会としても率先して改革を推進していくことが地域住民の要請と考え、議員定数2名を削減し、14名とするものであり可決されました。

議員提出議案第2号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案について

議会議員定数が2名削減する関係から、委員会条例に規定する常任委員会委員の定数を改正するもので、総務常任委員会委員の定数を5名に、経済常任委員会委員の定数を4名にそれぞれ改正するものであり可決されました。

11月

町長の動き

- 3日(月) ちびっこ相撲大会、いきいき祭
- 4日(火) 庁議
- 5日(水) 市町村総合事務組合先進地視察(〜7日)
- 8日(土) 子供まつり
- 11日(火) 商工会青年部寄付来庁、地域懇談会(第7分館)
- 13日(木) 稲広議会定例会、入札、地域懇談会(第6分館)
- 14日(金) 郡社会福祉大会、地域懇談会(第5分館)
- 16日(日) 勝福寺本堂落慶法要、区長会研修(〜17日)
- 17日(月) 利根・河内議員交流会
- 18日(火) 塵芥組合管理者会議、同定例議会、同管理者会議、地域懇談会(第4分館)
- 20日(木) 地域懇談会(第3分館)
- 21日(金) 寿人生大学、郡議員大会
- 22日(土) 稲敷地域アグリフォーラム
- 24日(月) 塵芥組合研修(〜25日)
- 27日(木) 町小中音楽会、町交対協、税に関する標語表彰式、地域懇談会(第2分館)
- 28日(金) 地域懇談会(第1分館)、議会定例会(〜3日)

みんなの声を町政に！

地域懇談会開催



平成15年度の地域懇談会が、11月11日から28日にかけて、各地区7会場で開催されました。懇談会では、地域づくりにむけての意見・要望が出されました。

今年も、野高町長・青野収入役・青山教育長をはじめ、各課長全員が出席、皆さんからの要望・質問等には可能な限り即答体制がとられました。

これら懇談会で出された皆さんからの声を、今後の行政運営に反映させ、住みよい町づくりを行っていく予定です。主に出された意見・要望を以下に紹介します。



地域懇談会で出された

主な意見や要望

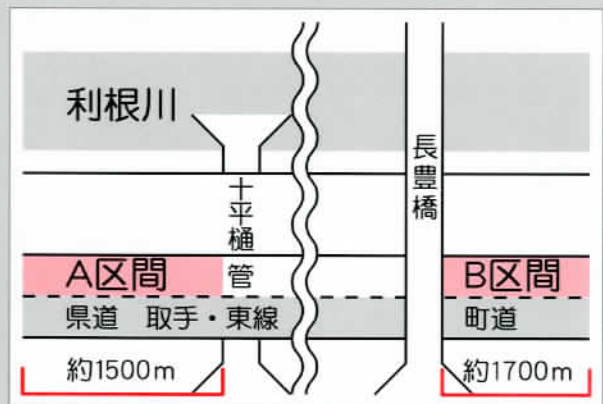
- ▼ 金江津地区の井戸水からのヒ素検出問題について
- ▼ 霞ヶ浦のコイヘルベスの飲用水への影響問題について
- ▼ 市町村合併に関する内容
- ▼ 来年度の転作内容及び今後の農業問題の見通しについて
- ▼ 航空機騒音問題について
- ▼ ブロードバンド（大容量高速通信）の進捗状況について
- ▼ 長豊橋の朝夕の渋滞問題について
- ▼ 高齢化問題について
- ▼ 小中学生の防犯対策について
- ▼ 小中学校の統合問題について
- ▼ シルバー人材センターの運営状況等について
- ▼ 消防団員の加入の促進について
- ▼ イベント等に係る地区役員の負担軽減について

その他、道路・街路灯の補修等の要望が多数ありましたが、早急に現地確認をして必要度等を検討したうえで対応します。県道・国道に関する要望については、管轄の機関に要望します。

国土交通省 金江津出張所からのお知らせ

＝管理用道路補修工事について＝

＜工事内容＞	堤防天端（堤防上の道路）の拡幅、アスファルト舗装工事
A 区 間	十三間戸地先管理用道路補修工事
工 期	平成15年11月12日～平成16年3月20日
施 行 業 者	植田建設㈱ 0478-52-2380
B 区 間	下町歩地先管理用道路補修工事
工 期	平成15年11月11日～平成16年3月15日
施 行 業 者	藤崎建設工業㈱ 0299-73-2123



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～『骨粗しょう症検診』のお知らせ～

骨粗しょう症とは、骨がすかすかになり骨折しやすくなる病気です。しかも、骨全体が弱まって骨折してしまうため、折れた骨が元に戻るために時間がかかるようになってしまいます。

骨折が原因で、寝たきりになってしまうことが大きな問題となっています。日本の骨粗しょう症の患者さんは、女性が800万人、男性が200万人と推定されています。今後、高齢化社会に伴いさらに増加していく傾向にあります。

何らかの内分泌疾患などによって引き起こされる骨粗しょう症もあるのですが、大部分はホルモンや老人性のものです。骨が弱くなっていても初期には自覚症状は全くありません。

若いときの無謀なダイエットや不規則な食習慣は、骨量を低下させ、後々つけとなってこのような症状を引き起こしかねません。そういう意味では、若いうちから自分の身体について知っておくことはとても大切です。

20～40歳代の方：一生のうちで一番骨量が多い時期です。自分の骨量が多いか少ないかを知ることができます。

50歳代の方：閉経を迎えると、骨量が急激に下がることもあるので、骨量が少なければ早期に治療が開始できます。

60歳代以降の方：急激な骨量減少は落ち着くものの、今後の骨粗しょう症の危険性の有無を知ることができます。

1. 日 程

日 時	場 所	受 付 時 間	定 員
2月20日	保健センター	午前10:00～10:30	120名
	つつみ会館	午後 1:30～ 2:00	120名

2. 検査方法 問診・かかとのエコー（検査には全く痛みはなく簡単に出来ます。）

3. 申込方法 保健センターまで電話、又は直接窓口でお申し込みください。

4. 料 金 1,000円（検診当日に徴収します。）

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は84-3682



平成15年度

『税に関する標語・ 作文』入選作品

中学生を対象に募集した「税に関する標語・作文（国税局主催）」において、町内の中学生10人（作文1名を含む）が関東信越国税局長賞（佳作）をはじめ竜ヶ崎税務署長賞等を受賞しました。中学生の税金への考え方が素直に表現された受賞作を紹介します。

《標語》

◆ 関東信越国税局長賞（佳作）

いつまでも僕等を照らす あなたの税

宮崎 晴香（金江津中3年）

◆ 竜ヶ崎税務署長賞

税金は あなたの夢を かなえるよ

成毛 利奈（河内中2年）

納税は みんなを助ける 救いの手

駒塚 萌美（金江津中1年）

◆ 竜ヶ崎税務署管内租税教育推進協議会長賞

見つけよう 税を納める 素晴らしさ

大野 真央（金江津中1年）

◆ 河内町長賞

税金を 上手に使って 町づくり

岡野 優希（河内中3年）

みんなで納めた税金が みんなの生活支えてる

川嶋 早織（河内中1年）

税金は 福祉を支える みなもただ

川島 尚也（河内中1年）

描こうよ 今後の未来 税金で

富樫 直也（金江津中3年）

消費税 社会参加の 第一歩

服部 宗（金江津中2年）

《作文》

◆ 茨城県知事賞

納税者になること

岩倉 翔平（河内中2年）

平成15・16年度

河内町競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆ 受付期間 平成16年2月2日(月)～平成16年2月16日(月) ※土、日、祝日は除く
- ◆ 受付時間 午後1時～午後4時まで
- ◆ 受付方法 持参のみ ※郵送での受付はいたしません
- ◆ 有効期間 平成16年度（1年間のみ有効）
- ◆ 提出先 河内町役場 企画財政課管財係 ☎84-2111（内線212）

※申請書の様式は、「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ（平成6年1月12日）」に基づく統一様式とします。国土交通省統一様式でも受け付けます。

※詳細につきましては、河内町のホームページもしくは、企画財政課管財係までお問い合わせください。

<http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>

平成15・16年度

龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆ 受付期間 平成16年2月2日(月)～27日(金)
- ◆ 受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合事務局総務係 ☎64-1144

※申請の様式は国土交通省統一様式です。

詳細については、平成16年1月5日(月)から事務局で配布する「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。

平成15・16年度

龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請書の追加受付について

- ◆ 受付期間 平成16年2月2日(月)～27日(金)
- ◆ 受付場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課 ☎60-1777

※申請の様式は国土交通省統一様式です。

詳細については、平成16年1月5日(月)から事務局で配布する「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。



ながみね たくみ
長峰 拓実くん
テニスの選手



さかもと にいな
坂本仁唯奈ちゃん
美容師



おのの たくや
大野 拓也くん
バレーボール選手



すずき まい
鈴木 舞ちゃん
おはなやさん



そね だたけひろ
曾根田孟寛くん
ビーファイターカブト



のぶしまち えり
信島智絵里ちゃん
バレリーナ



かたおか ゆうた
片岡 祐太くん
バレーボール選手



おりはら ゆか
織原 由佳ちゃん
バレリーナ



俳句

かわち俳句会

鳴弦の物怪払い冬ざるる

石塚 たかよし

来し方の悔いなき耳順菊日和

寺田 節子

文化の日松百年の男ぶり

橋爪 かん

拉致の子に翼ください冬鷗

大野 志げ子

祝砲に平和のひびき文化の日

杉原 利代

筆文字の似合ふこの日や文化の日

飯島 ヨシノ

縋袍着て坐れば丸き八十路かな

田中 白茅

恙なく一汁三菜文化の日

大塚 一重

若ければ胸高く挿す赤い羽根

津根 としお

余生とはいつからのこと返り花

田沼 和子

大輪の天地人咲く鉢の菊

若泉 栄治

秋茜笹がき牛蒡匂ひけり

川口 ふく

冬近し鶯が輪を描く銚子港

吉田 四郎

晩秋や登りはじめし卒寿坂

鴻野 たけ

烏瓜こは藪中何丁目?

河西 りり子

野紺菊土手は昔のままにあり

田中 康夫

折れし菊捨てるに惜しく塚に挿す

松崎 よしを

塩原や友と楽しむ紅葉狩り

根本 たけし

柿たわわ十三化佛千割れたる

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

白鷺が道をゆったり横切りて車止めたる秋の夕暮れ

蓮堀りのジェットポンプの音響く筑波山見ゆる冬晴れの下

百千の竜蛇まとはせ奥飛騨の嶺は明日かも雪被くらむ

軟らかき鉛筆選びぬ秋寒に六十九歳からの日記を書かむ

見はるかす野に秋桜芒揺れ田には満月餅のみ残る

町民の豊かな才に驚きぬ秋の一日の文化祭にさわふ

間引きたると思ひしダリヤ咲き生きて秋空のもと球根を抱く

老い夫婦それぞれひとり声もなし日すがらかそか日すがらの雨

(生板)

石山 候江
青野 清一
久松 浩洋
庄司 登千子
山田 マサエ
山口 かげ郎
郡 玉翠
青木 保



↑橋本知事より勲記を伝達される田々邊さん

田々邊久磨氏に 旭日單光章

～公正な選挙の管理執行に多大な貢献～

11月5日、平成15年秋の叙勲伝達式が茨城県庁にて行われ橋本知事より田々邊久磨（たたべきゆうま）氏に旭日單光章が伝達されました。11月7日には、皇居において叙勲拝謁にも出席されました。

田々邊氏は、昭和52年河内町選挙管理委員会委員に選出され以来24年のながきにわたり在職し、特に平成3年からは選挙管理委員会委員長を務められ平成11年には自治大臣より感謝状を受けました。また、昭和45年より現在に至るまでの33年間、町統計調査員として統計行政の進展に貢献し、住民の統計に対する理解と知識の普及に努められ、昭和59年茨城県知事賞、平成4年稲敷郡町村会長賞を授与されました。

このたびの受賞は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。



心と体の健康づくり研修会



心と体の健康づくり

脳と身体の健康づくり
寺西憲二先生

11月6日、日本ガンコントロール協会講師をはじめプロ・アマスポーツ選手の心と体のトレーナーを務められている寺西憲二先生（千葉県富里市在住）による「心と体の健康づくり研修会」が中央公民館で開催されました。当日は、平日にもかかわらず120名の参加があり、住民の健康に対する関心の高さが伺えました。保健センターでは、快適な健康づくりの推進のため「美と健康の教室」「リフレッシュボデイケア」を開催しておりますのでお気軽にご参加下さい。

■問合せ先

保健センター TEL 84-4486

三世代ふれあいの集い



子どもまつり開催

11月8日、三世代のふれあい交流を図ろうと、町子ども育成連合会主催による『子どもまつり』が農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。

当日は、おじいちゃん、おばあちゃんを先生に、竹細工、おりがみ、あやとり、お手玉などを慣れない手つきながらも作り上げ、実際に昔ながらの遊びを体験しました。また、昼食に用意された大鍋トシ汁も大盛況、あつという間になくなるほど多くに楽しんだ一日となりました。

河内の歴史と文化の発見

第9回歴史講演会開催



11月16日、『河内の歴史と文化の発見』の図説：河内の歴史編さんに携わってと題し、町史編さん専門委員としてながきにわたり河内町史の編さんに携わってこられた鈴木久先生（龍ヶ崎市在住）を講師に迎え歴史講演会が開催されました。

講演会は、町史編さんの経過と「図説：河内の歴史」の刊行について説明がなされ最後に、「編さん事業は完結となっても、町の歴史と文化の継承が新たな形で続けられることを願います。」と話されました。

ミニバス大健闘！

県大会へアベックで出場



茨城新聞社杯 第31回茨城県ミニバスケットボール選手権大会（11月2日～9日）が笠原運動公園体育館等を会場に開催されました。

大会の結果は、男子は惜しくも初戦で敗れてしまいました。女子は準決勝まで勝ち進み3位となり、1月18日に行われる全国大会予選への出場権を獲得しました。

※5年生以下でミニバスをやりたい方歓迎！

■連絡先 大野 誠

TEL 84-3772

いじめを考え人権を学ぶ

生板小で人権教室開催

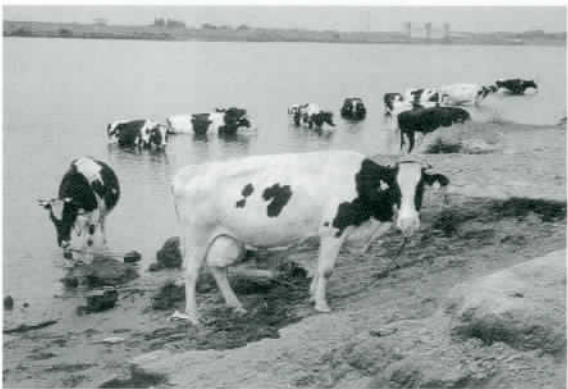


人権について子どもたちに考えてもらおうと、11月20日、水戸地方方法務局竜ヶ崎支局主催による人権教室「ぼくだってきれいにしたいんだ」が生板小学校4年生の道徳の授業を利用し開催されました。

人権教室は、河内町人権擁護委員の大野善康委員の指導のもと進められ、いじめをテーマにしたビデオ「ぼくだってきれいにしたいんだ」を教材に、いじめのない楽しい学校生活を送るにはどうすればよいか人権の大切さを子どもたちに訴えました。

川の写真コンクール入賞

入選作品を中央公民館に展示



↑青野舞さんの作品『水浴び』（小学校の部銅賞）

首都圏及びその周辺に居住する小・中・高校生を対象に『川の写真コンクール（国土交通省主催）』が開催され、応募総数6,370点の作品の中から青野舞さん（金江津小6年）が銅賞に、関口真行くん（金江津小6年）、松沢杏咲さん（金江津小6年）が特別賞に、秋山美咲さん（金江津小6年）飯田知美さん（金江津小6年）が努力賞を受賞しました。

また、学校賞に金江津小学校が入賞しました。入賞作品は中央公民館ロビーに1月9日まで展示しています。

ガイド

役場 84 2 1 1 1
 FAX 84 4 3 5 7
 水道課 84 2 3 6 1
 つつみ会館 86 3 7 4 0

保健センター 84 4 4 8 6
 学校教育課 84 3 3 2 2
 生涯学習課 (中央公民館) 84 2 8 4 3
 給食センター 84 2 8 4 5
 福祉センター 84 3 6 9 9
 防災かわち 84 2 2 1 2 (音声案内)

みんなの窓

12

DECEMBER

お知らせ

生活

稲敷東南部都市計画に関する公聴会の開催について

都市計画区域マスタープランの作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、公聴会を開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

開催日時・場所

平成16年1月20日(火)

午後3時～

東町総合センター(大ホール)

申出方法

マスタープラン原案に意見を述べることを希望される方は公述申出期間中に公述申出書を提出してください。

※提出先

12月の納税

- ◆ 固定資産税 3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 5期 ◆
- ◆ 介護保険料 5期 ◆

徴収日は12月25日です

茨城県知事 橋本 昌

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

茨城県土木部都市計画課

公述申出期間

1月5日～1月13日まで

※マスタープラン原案の閲覧

期間 1月5日～19日

場所及び問合せ先

茨城県土木部都市計画課

TEL 029-301-4592

河内町役場都市計画課

TEL 84-2111

県税は納期内に納めましょう

納めましょう

県税は県収入の3割を占め、私たちの身近な暮らしを支えるうえで重要な財源です。その県税を納める方法は、大きく2つに分かれています。1つは、納税者が自分で

成した申告書を県税事務所へ提出し、県税を納める方法です。この取扱いをしている県税には、法人事業税などがあります。もう1つは、自動車税や個人事業税など、県税事務所から送付される納税通知書によって県税を納める方法です。県税は、県内の金融機関、郵便局や県税事務所で納めることができます。納期限を過ぎると延滞金が増算されることになり、財産差押さえなどの滞納処分が行われることもありますので、期限内の納税をお願いします。

なお、自動車税及び個人事業税の納税については、便利な口座振替制度がありますので、ぜひご利用ください。

問合せ先

江戸崎県税事務所

TEL 029-892-6115

工業統計調査が実施されます

平成15年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動の実態を明らかにすることを目的として調

査します。

調査結果は、国や県の行政施策の重要な基礎資料として利用するほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材などに、広く利用されています。調査をお願いします。

県内の製造業を営む事業所には、本年12月から来年1月にかけて、知事が任命した統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力くださいますようよろしくお願い致します。

なお、提出していただいた調査票の内容について秘密を厳守しますので、正確な記入をお願いします。

問合せ先

県統計課

TEL 029-301-2656

『教育ローン』と『利子補給制度』のお知らせ

『ろうきんの教育ローン』

融資金額 最高300万円

(労金の会員の方は500万円まで)一括融資または分割融資

返済期間 15年以内、在学中の元金返済据置も出来ます。

金利 平成15年10月1日

休日診療当番医

◇江戸崎地区

【1月】	【2月】
1日 坂本耳鼻咽喉科医院 029-892-2627	1日 角崎クリニック 0297-87-6030
2日 角崎クリニック 0297-87-6030	8日 和田医院 029-894-2412
3日 和田医院 029-894-2412	11日 佐倉クリニック 029-892-7011
4日 矢野整形外科医院 029-892-2127	15日 坂本医院 029-892-2232
11日 津村医院 029-894-2719	22日 角崎クリニック 0297-87-6030
12日 竹尾医院 0297-86-2436	29日 鈴木クリニック 029-892-3640
18日 江戸崎眼科 029-892-0262	
25日 宮本病院 029-979-2114	

◇龍ヶ崎地区

【1月】	【2月】
1日 池田病院 64-1152	1日 三石内科クリニック 62-2234
牛尾病院 66-6111	いしかわクリニック 62-0378
2日 さくらクリニック 65-1211	8日 横田医院 62-0047
菊地整形外科 64-6111	竜ヶ崎医院 62-0550
3日 村井内小児科医院 62-3380	11日 吉澤胃腸科医院 66-0977
みやおか外科整形外科クリニック 62-3761	秋本脳神経外科 64-3311
4日 山村医院 66-0555	15日 福岡小児科医院 66-3245
飯野クリニック 60-2323	菊地整形外科 64-6111
11日 青木医院 64-3131	22日 細井クリニック 66-2000
斎藤クリニック 64-3527	斎藤クリニック 64-3527
12日 はたの内科松葉クリニック 65-7282	29日 兼子内科循環器科 64-3105
いがらしクリニック 62-0936	みやおか外科整形外科クリニック 62-3761
18日 山本医院 66-3348	
西新道外科医院 62-0855	* 上段が内科、下段が外科です。
25日 八代内科医院 64-1710	* 診療を受ける際は、必ず電話で
野村医院 62-6561	確認してください。

1・2月のゴミ収集日

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	1/6, 1/20, 2/3, 2/17	A地区	1/17, 2/14
B地区	1/8, 1/22, 2/5, 2/19	B地区	
C地区	1/13, 1/27, 2/10, 2/24	C地区	1/24, 2/28
D地区	1/15, 1/29, 2/12, 2/26	D地区	

燃えるごみ収集日(全地区)

月曜日・水曜日・金曜日
※12月30日～1月4日までは、
ごみの収集はありません。

粗大ごみの予約収集日(全地区)

12月中の予約→1/10
1月中の予約→2/7
2月中の予約→3/6

■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156

ごみ等の投棄禁止 ごみを投棄すると、処罰されます

善意のご寄附 (敬称略)

福祉センター祭 おにぎり作り ボランティア	5,109円
河内町たばこ販売組合	20,080円
農業委員会	21,060円
河内町生活改善グループ	5,000円
さつき会	10,000円
青少年育成河内町民会議	10,000円
河内町商工会青年部	24,626円
河内町女性の会	10,000円

——— 社会福祉協議会へ ———

現在
① 2・875% (変動金利・返済期間5年超～15年以内)
② 2・10% (固定金利・特別金利・返済期間15年以内)
①、②とも保証料、個人負担
■ 保証 茨城県労働者信用基金協会の保証
【育英基金の利子補給制度】
育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・労働金庫が出
TEL 029-231-0235
労働金庫美浦支店 融資係
TEL 029-885-3435

資してつくられた公益法人です。
在学中(最長4年以内)はお子様一人あたり100万円(二世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることが出来ます。
■ 問合せ先 (財) 茨城県勤労育英基金

心配ごと相談所

- ・ 1月15日(木) 午前10時～正午
 - ・ 2月2日(月) 午前10時～正午
 - ・ 2月16日(月) 午前10時～午後3時
- ◇ 会場 公民館第2分館 (2月16日は、つつみ会館)
- ◇ 問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 84-2830

戸籍の窓

11月届出分 (敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
優果	荒井利博	田川
尚吾	茨城慎一郎	北丸田
咲来	石山知弘	中道
お蒼依	大野賢二	藤藏

おくやみ

氏名	年齢	地区
鈴木 武	66	荒地
細谷 はま	94	上金江津
中山 静子	62	大鍋
小山 倉 武	58	十三間戸
山本 明	70	堤
宮本 三代志	68	保村
有坂 かつ子	56	大境
高見 光子	78	十里
岡野 亮	76	中上
市川 義夫	62	下組
廣澤 喬	75	田川
糸川 いつ	80	高岩
松田 重雄	97	町

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年12月1日現在

人口	11,568人 (-12)
男	5,733人 (-14)
女	5,835人 (+2)
世帯数	3,371戸 (+1)

町内の交通事故 11月発生状況 (前月比) (累計)

発生件数	18件 (+4) (274)
死者数	1人 (+1) (1)
負傷者数	8人 (+5) (106)
竜ヶ崎警察署調べ	



辞書

【寄贈】故沼崎 哲丈氏 (片巻)

漢字の伝来とともに中国辞書をまねて作られました。平安時代中期(898年~902年)昌住という人が日本の漢和辞典を作ったが一般の人には縁遠いものでした。江戸時代に入り漢字の普及とともに一般にも辞書が使われるようになり国語辞典などが作られるようになりました。写真は江戸時代に発行された国語辞典(写真上)と漢和辞典(写真下)です。

河内町民俗資料館見学

No. 42

= 過失で済まない飲酒運転 =

アルコール 飲んだら乗らない!

年末年始は、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が増える時期。「ちょっと飲んだだけだから」「運転には自信があるから」などといって運転するのは大きな間違いです。平成14年中の交通死亡事故のうち、およそ1割は飲酒運転が原因。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪なのです。

◆ 改正道路交通法における飲酒運転の罰則引き上げ ◆

違反行為	改正前	改正後
飲酒運転 (酒酔い)	2年以下の懲役又は10万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒運転 (酒気帯び)	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課 平成15年12月15日 発行
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページ <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>